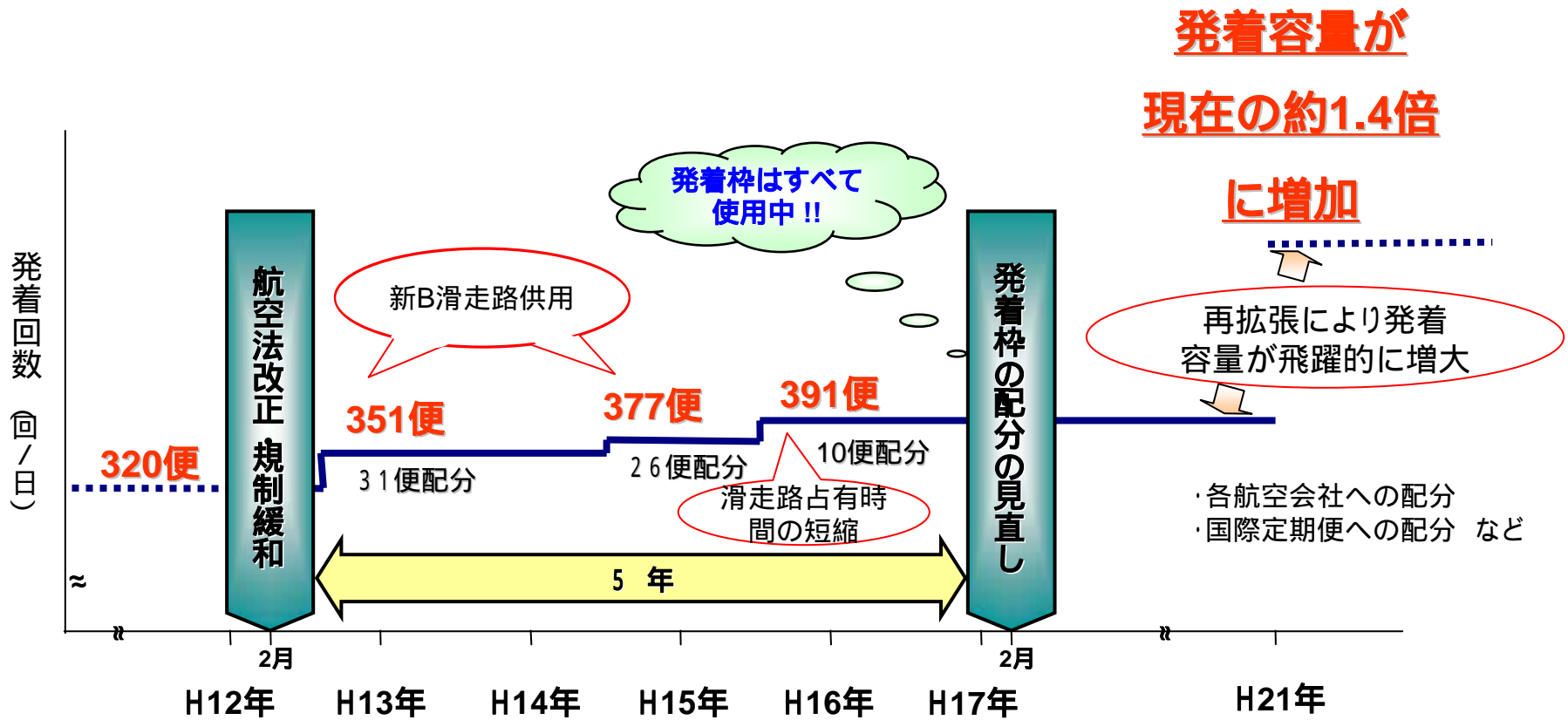


2 . 2009年供用予定の羽田空港第4滑走路に関連して、新規
参入による競争促進のための離発着枠の配分のあり方

国 土 交 通 省 航 空 局

羽田空港の発着回数について



羽田空港再拡張事業の整備概要

< 財源スキーム >

整備事業費の約2割程度、概ね1,300億円について、地方公共団体が無利子貸付にて協力。

残りの事業費については、総額概ね、国費(一般会計から受入) : 財投 = 3 : 5の比率で手当て。

< 税制上の支援措置 >

新設滑走路等に係る国有資産交付金の特例

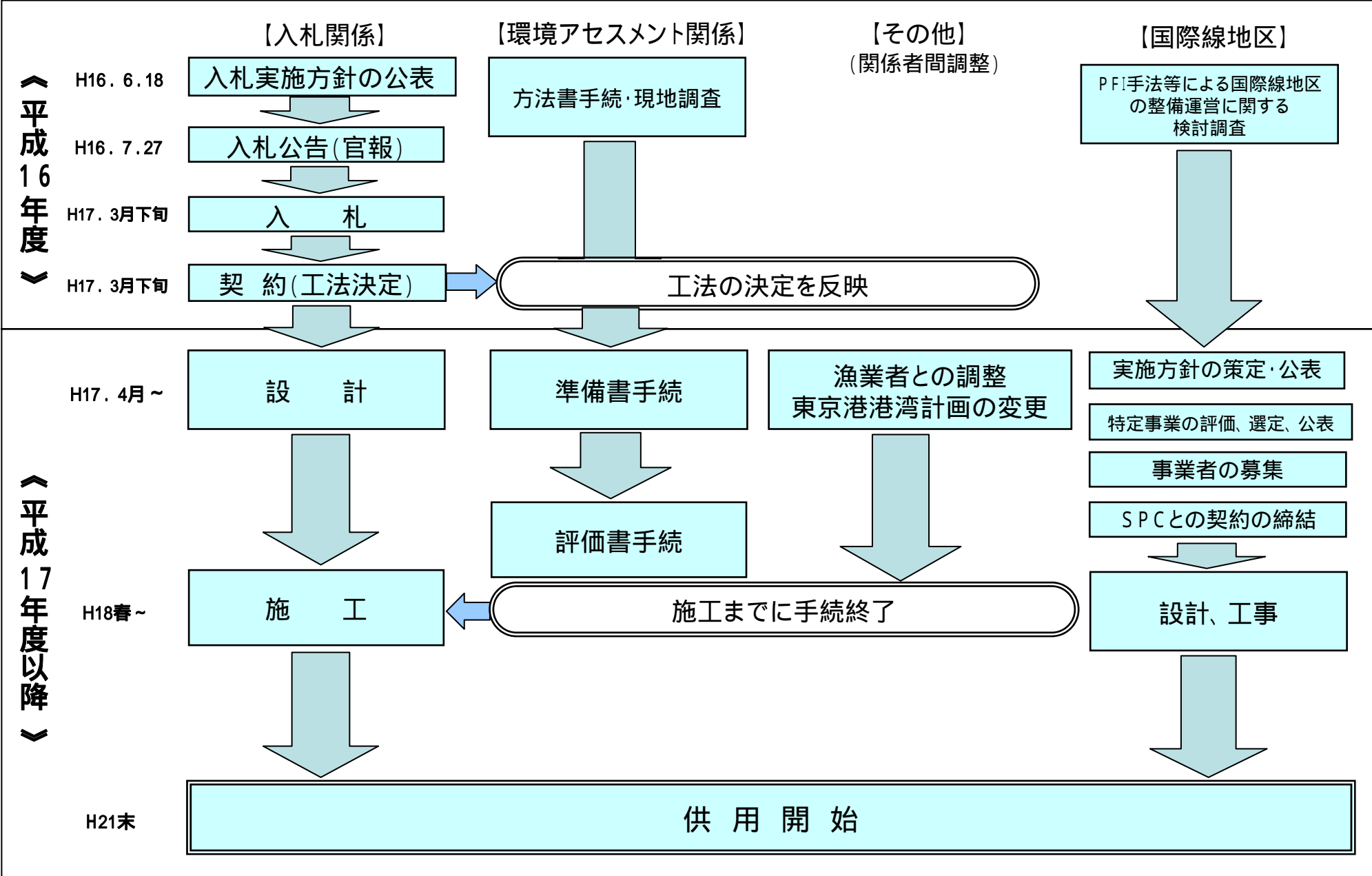
滑走路整備事業
(約6,900億円)

国際線地区
整備事業

国際線地区の整備については、PFI手法等により、民間活力を導入して整備。

0 300 1000

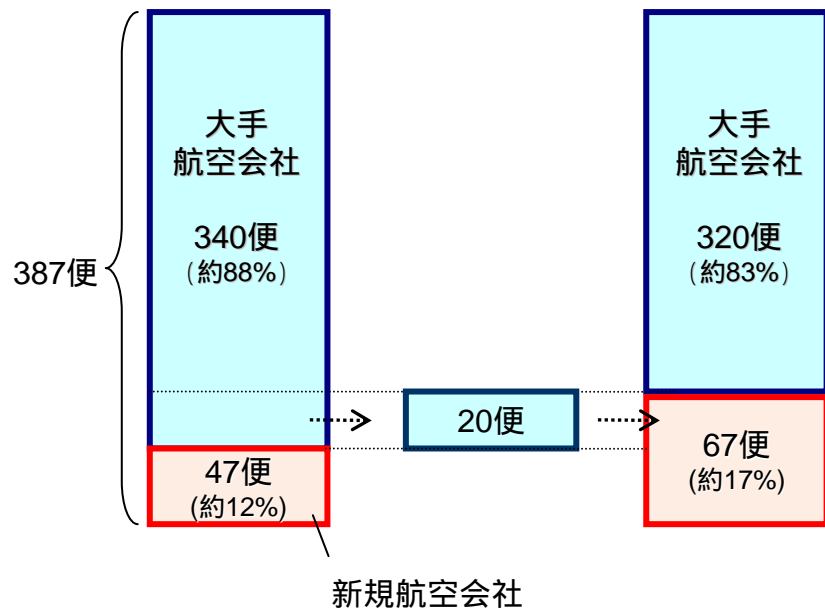
羽田空港再拡張事業に係るスケジュール



羽田空港の発着枠の配分の見直しについて(H16・9)

新規航空会社に20便を追加配分

- 今回は大手航空会社からの回収(ゼロ・サム)による再配分
- 新規航空会社の参入等による一層の競争促進が必要
- 新規航空会社の過去の事業規模拡大実績を勘案



新たな地方航空ネットワーク維持方策の創設

- 羽田空港における少便数路線(総便数3便以下の路線)をグループ化し、減便時には他の少便数路線にのみ転用することができることとするルール(3便ルール)を新たに導入

